

第2章 主要統計指標－11

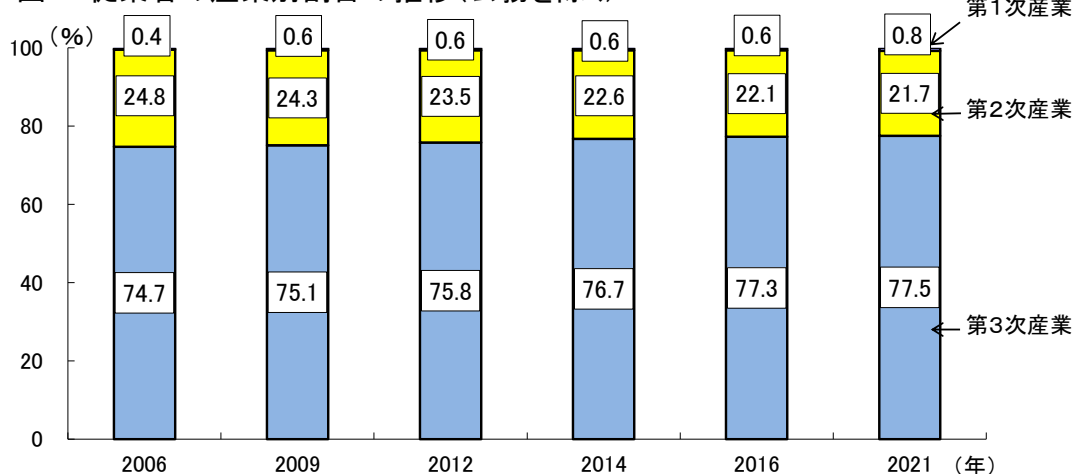
事業所・企業関連指標

<いみ>

産業構造や企業経営の状況等を明らかにする、事業所及び企業に関する統計指標で、主な統計調査として、経済センサス、経済構造実態調査、法人企業統計調査、個人企業経済調査などがある。

<たとえば>

図1 従業者の産業別割合の推移(公務を除く)

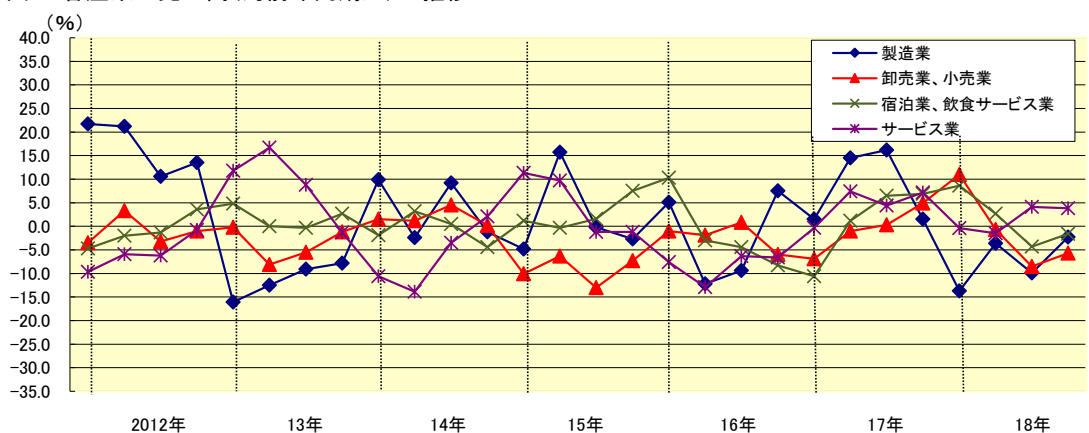


⇒ 総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス-基礎調査」、「経済センサス-活動調査」により作成

注：四捨五入の関係上、各産業の割合の合計が100%にならない場合がある。

また、経済センサスは、従来実施していた事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、過去の事業所・企業統計調査との比較の際には留意されたい。

図2 各産業の売上高(対前年同期比)の推移



⇒ 総務省「個人企業経済調査報告(動向編)」により作成

＜かんどころ＞

1. 経済センサス

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とし、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の二調査がある。

経済センサスは、全事業所を対象とした唯一の調査である。(平成18年(2006年)まで行われていた「事業所・企業統計調査」は、平成21年(2009年)から「経済センサス」に統合された。)

(1) 基礎調査

- 調査機関 総務省
- 調査周期 5年毎(直近では令和元年6月～令和2年3月に実施)
(公営事業所については経済センサス-活動調査実施年を除き毎年)
- 内 容 国内に所在する全ての事業所を対象とした調査で、事業所の名称や所在地、活動状態等について、全国及び地域別に明らかにする。
- 特 色
 - ① 国及び地方公共団体の事業所(公営事業所)を含むすべての事業所の活動状態等を明らかにする。
 - ② 調査結果は、各種行政施策立案の基礎資料として、幅広く利用されている。
 - ③ 事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の基盤情報となる。

(2) 活動調査

- 調査機関 総務省・経済産業省
- 調査周期 5年毎(直近では令和3年6月に実施)
- 内 容 国内に所在する全ての事業所・企業を対象として、事業所数、従業者数、売上(収入)金額等の産業横断的な事項や製造品出荷額等の産業に特化した事項などを調査する。
- 特 色
 - ① 全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握するための統計調査である。
 - ② 調査結果は、国や地方公共団体において地方消費税の清算や各種行政政策の立案など利用されているほか、民間企業における経営計画の基礎資料として広く活用されている。

2. 経済構造実態調査

●調査機関 総務省・経済産業省

●調査周期 毎年（経済センサス-活動調査を実施する年を除く）。

●内 容

(1) 産業横断調査

全ての産業に属する一定規模以上の法人企業を対象として、全ての産業の付加価値等を把握するための項目（企業全体の売上（収入）金額、費用総額等）を調査する。

(2) 製造業事業所調査

製造業に属する一定規模以上の法人事業所を対象として、製造業事業所の特性事項を把握するための項目（従業者数、原材料使用額、製造品出荷額等）を調査する。

●特 色

① 経済構造実態調査は、商業統計調査（経済産業省）、特定サービス産業実態調査（経済産業省）及びサービス産業動向調査（拡大調査）（総務省）の3つの調査を統合・再編し、我が国の製造業及びサービス産業における企業等の経済活動の状況を明らかにすることを目的として、2019年から新しく始まった基幹統計調査である。

② 国民経済計算（特にGDP統計）の精度向上が図られ、より正確な景気判断や経済構造の把握に基づく効果的な行政施策の立案や企業の経営判断等が可能になることが期待される。

3. 法人企業統計調査

●調査機関 財務省

●調査周期 四半期毎、毎年度

●内 容 全国の営利法人など（平成20年度からは金融・保険業を調査対象に含む。）から資本金の階層区別に調査対象を選定し、業種別売上高、資産・負債及び純資産、損益、役員・従業員数などを調査している。

●特 色

① 企業活動の実態を把握するための代表的なデータである。

② 資本金1千万円未満の零細企業から10億円以上の大企業までを広くカバーしている。

③ 調査結果は、景気動向分析や国民経済計算等の推計の基礎資料として広く利用されている。

④ 季報は仮決算を、年報は確定決算を集計対象とするなど、両統計はいくつかの点で異なるため、併用する場合には注意を要する。

4. 個人企業経済調査

●調査機関 総務省

●調査周期 毎年

●内 容 農林水産業を除くほぼ全産業の個人経営事業所のうち、約 40,000 事業所を抽出し、営業上の収支、設備取得状況、従業者数、棚卸高、事業経営上の問題点及び今後の事業展開などを調査。(2019 年度より、調査対象産業・調査事業所を拡大)

●特 色

- ① 全国の民営事業所の約 4 割を占める個人経営の事業所の営業収支などを調査する唯一の調査である。
- ② 経営実態、構造的変化などを把握することができる。
- ③ 調査結果は、国民経済計算等の推計資料、個人経営の事業所に関する各種行政施策立案のための基礎資料となる。